1 インターネット(ふるさとチョイス)での寄附方法

まずは豊田市寄附ページへ移動

くふるさとチョイスTOP>









「自治体をさがす」から「愛知県」→「豊田市」へ移動してください

- ●市内在住の方
- ●市外在住で返礼品(豊田市共通宿泊・飲食券)を希望されない方





く「お礼の品なし」寄附ページ>





①「お礼の品」不要の寄附を選択

<寄附の使い道>



③手続きを進めると「寄附の使い道」を選択する画面に なります。必ず「コロナ克服の今こそ WE LOVE とよた 応援寄附金Ⅰを選択してください。

②寄附金額を入力し、手続きを進めてください。

●市外在住で返礼品(豊田市共通宿泊・飲食券)を希望される方

<豊田市寄附ページ>



<返礼品一覧>



- ※豊田市共通宿泊・飲食券の詳細は 未定です。確定次第、豊田市HP等 で案内させていただきます。発送は 9月以降を予定しています。
- ※手続きを進めると「寄附の使い道」 を選択する画面になりますが、本返 礼品では、そこでの選択に関わらず 「コロナ克服(中略)応援寄附金」 を使い道とさせていただきます。

画面を下にスクロールし、一覧から「豊田市共通宿泊・飲食券」を選択し、手続きを進めてください。

2 申込書での寄附方法

- ①必要事項をご記入後、郵送もしくは F A X で企画課 (宛先は裏面) へご提出ください。
- ②ご記入いただいたご住所宛に、納付書をお送りします。
- ③納付書により、市の指定する金融機関窓口でご寄附をお願いいたします。
- ※申込書にご記入いただいた個人情報は、ふるさと寄附金の業務のみに使用します。

〈申込書〉

ふりがな				
氏名				
住所	〒 – 都道 府県	区 市 郡		
アパート・ マンション名				
電話		FAX		
E-mail	@			

私は(豊田市を応援するため)以下のとおり寄附します。

寄附金総額	金			
返礼サービス	市外在住で個人の方のみ選択可能です。 □ 返礼品サービスを希望しない □ 豊田市共通宿泊・飲食券2,500円分 希望部数 () 部 ※寄附額10,000円毎に1部			
寄附金活用方法	「WE LOVE とよた応援商品券」の発行等により、経済的な影響を受けている飲食業を始めとする事業者や子育て世帯を応援する。			
寄附金の納付方法	豊田市が発行する納付書により市が指定する金融機関窓口で納付			
ワンストップ特例 の申請※	□ 申請書を希望します。 □ 申請書を希望しません。(確定申告を行います。)			

※ワンストップ特例制度とは、確定申告を行わなくてもふるさと寄附金の寄附金控除を受けられる仕組みです。 年間の寄附先が5自治体以内かつ寄附を行った年の所得について確定申告が不要な場合は申請できます。

3 口座振込での寄附方法 (市外在住の方も返礼品はご用意できません。)

- ①以下の専用口座への振込みをお願いします。
- ②寄附金控除の確定申告をされる場合は、銀行への振込票を保管ください。 (詳細は裏面)

受取人口座名義	豊田市コロナ対策寄附金			
カナ	トヨタシコロナタイサクキフキン			
銀行名	三菱UFJ銀行	支店名	豊田支店	
口座種別	普通預金	口座番号	0 6 6 4 4 3 2	

- ※三菱UFJ銀行のATM、STM及び個人向けインターネットバンキングによる振込みは、振込手数料はかかりません。
- ※三菱UFJ銀行の店頭窓口や三菱UFJ銀行以外の金融機関からの振込みは、所定の手数料が発生します。

「コロナ克服の今こそ WE LOVE とよた応援寄附金」は、所得税法に基づく寄附金控除 (豊田市へのふるさと納税)及び法人税法・地方税法等の損金として扱われます。

以下の目安は、総務省ホームページから転載しています。

●全額 (*1) 控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安 (*1) 2,000円を除く

- ・ふるさと納税をした者本人の給与収入とその家族構成のパターン別のふるさと納税額(年間上限)の目安一覧です。
- ・ふるさと納税額(年間上限)は、2,000円を除き全額が所得税(復興特別所得税を含む。)及び個人住民税から控除される 額の上限です。
- ・あくまで目安であり、具体的な計算は、お住まい(ふるさと納税翌年1月1日時点)の市区町村にお尋ねください。 <表の見方>

給与収入300万円で独身の方は、28,000円以下のふるさと納税であれば自己負担額は2,000円となり、ふるさと納税額から2,000円を除いた額が個人住民税から控除される金額となります。28,000円を超えるふるさと納税をした場合、超える金額分の自己負担が増えることとなります。

給与所得者のケース(給与収入のみ。住宅ローン控除等を受けていない方。)

- ※「共働き」は、ふるさと納税をした者本人が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケースを指します。 (配偶者の給与収入が201万円超の場合)
- ※ 「夫婦」は、ふるさと納税をした者の配偶者に収入がないケースを指します。
- ※ 「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。
- ※「中学生以下の子供」は(控除額に影響がないため)、計算に入れる必要はありません。 例えば、「夫婦子1人(小学生)」は、「夫婦」と同額になります。 また、「夫婦子2人(高校生と中学生)」は、「夫婦子1人(高校生)」と同額になります。
 - ●年金収入のみの方や事業者の方は、下記とは異なります。
 - ●社会保険料控除額について、給与収入の15%と仮定。

(単位:円)

		ふるさと納税をした者本人の給与収入				
		給与収入 300万円	給与収入 500万円	給与収入 700万円	給与収入 900万円	給与収入 1,200万円
ふるさと納税 をした者の家 族構成	独身又は共働き	28,000	61,000	108,000	151,000	242,000
	夫婦	19,000	49,000	86,000	141,000	239,000
	共働き+子1人 (高校生)	19,000	49,000	86,000	141,000	232,000
	共働き+子2人 (大学生と高校生)	7,000	36,000	75,000	128,000	219,000

●口座振込で寄附をされる方へ

豊田税務署及び豊田市へ申告をされる場合は、銀行への振込票と合わせて、本チラシもしくは豊田市ホームページの該当ページの写し(専用口座掲載部分)を添付することで、寄附金受領書(証明書)にかえることができます。また、法人税でも同様に、損金算入の根拠資料となります。

豊田市外在住の方は、管轄の税務署及びお住まいの自治体へ必要書類をご確認ください。 (中面「1インターネットでの寄附」「2申込書での寄附」をお勧めします。)

寄附金のお問合せ先・申込書の送付先

〒471-8501

愛知県豊田市西町3丁目60番地 豊田市役所 企画政策部 企画課 E-mail:kikaku@city.toyota.aichi.jp

TEL.0565-34-6602 FAX.0565-34-2192 みんなでまちを盛り上げよう!

市内で **買って**応援 **食べて**応援 **寄附して**応援

寄附金は、「WE LOVE とよた応援商品券」発行等の 事業者支援や子育て世帯の支援に活用します。





「コロナ克服の今*こ*そ WE LOVE とよた 応援寄附金」 を募集します!!

寄附の申込み方法

⇒詳細は中面・裏面へ

(1) インターネットで寄附

「ふるさとチョイス」公式HPからお申込みいただけます。

(2)申込書で寄附

中面に記載の「申込書」に必要事項をご記入後、郵送、メール、又はFAXで 豊田市役所 企画政策部 企画課(宛先は裏面)へご提出ください。

(3) 口座振込で寄附(市外在住の方も返礼品はご用意できません。)

中面に記載の金融機関の専用口座に直接ご入金ください。

返礼品

- ・市内在住の方には、総務省の基準により返礼品をご用意できませんが、応援をよろしくお願いします。
- ・市外在住の方は、返礼品として、市内で使用可能な共通宿泊・飲食券をお選びいただけます。(寄附額10,000円毎に2,500円分)
 - ※利用可能店舗等、詳細は調整中です。発送は9月以降を予定しています。